

北緯
40度の町

町のイメージキャラクター「かけるくん」



広報

あに



希望の巣立ち

3月は巣立ちの季節。町内の小・中学校の卒業式が、15日から19日にかけて行われました。今年の卒業生は、阿仁中学校31人、阿仁合小学校23人、大阿仁小学校6人です。卒業生たちは、校長先生から卒業証書を受け取ると、先生や在校生との別れを惜しみながらも、晴れやかな表情で通い入れた学び舎を後にしました。

(写真 阿仁合小学校)

2003(平成15年)

4月

No.491

市町村合併を考える ⑦

町長、「合併をめざしたい」を表明

行財政の効率化と自治体の体力強化を主な目標とする「平成の大合併」が山場を迎えております。国の合併特例法（平成17年3月期限）による手続きの関係で、その是非を今年5月頃までに決定しなければなりません。町ではこれまでに様々な情報を提供し、地区座談会、町民アンケートなどを通して町民の皆様からご意見・ご要望を伺い、また、町議会からもご提言をいただいております。

今回は、これらを受けて「合併を選択」を表明した町長からのメッセージをお届けいたします。

「阿仁のまちづくりと市町村合併」

町長 濱田 章

霊峰森吉山に抱かれて、美しい自然と山の幸に恵まれ、高齢者が多いとは言うものの、人々はお互いに助け合い、励まし合いながら毎日穏やかに過ごしているこの町に、合併せずにこのまま住み続けたいものと、私は願っておりますし、町民の皆さんも同じと思っています。

しかし現在、町ではどうしてもやらなければならない課題が山積しております。高齢化に伴う福祉の推進や、集会所、保育所、児童館などの老朽化による改築が迫られております。さらに農業用水路や森林を整備して、基幹産業としての農林業を振興しなければなりません。また、森吉山を中心とした樹氷、紅葉など観光振興のための道路、施設を整備して、経済波及効果を高め、商店街に活気を取り戻して若者の定住を促進し、人口減少にいくらかでも歯止めをかけなければなりません。また、阿仁の鉱山、マタギ文化を保存活用するための資料館整備などもあります。平成十九年開催の国体・アーチェリーに備えて競技場を整備し、下水道もそれまでは完成させたいと思っております。町立病院も老朽化しております患者が減少してお金がかかりますが、町民の健康を守る大事な施設で

すので改修をしながらも維持していきたいと思っております。

ところが、これらの事業を進めるためには多額の経費がかかります。そのための国、県から交付されるお金が、今年も昨年に比較して約二億円ほど少なくなり、今後も毎年削減されると言われており、これでは阿仁の町づくりは、極めて困難になります。

そのため、市町村合併に関するアンケートを実施したところ、成人約九五%の方から回答を頂きました。そのうち約六五%の方たちからは、「合併すべきだ」「合併はやむを得ない」とのご意見を頂き、さらに相手先として鷹巣阿仁部五か町村がその約六〇%を占めました。

町ではそれらを基に、自治会長会、町民協議会などを開催して調査・検討を重ねてきました。また、地域住民主体の合併問題をテーマにした町民セミナーも開催され、多数の参加者により、「なぜ、合併なのか」と根本から議論がなされました。

議会でも特別委員会を設置して、連日熱心に討議がなされ、「今後は他町村と連携をとり、合併の事前に行なわれる任意合併協議会に参加し、さらに住民の動向を見極め、法定合併協議会に参加して、合併特例債を有効に活用した二十一世紀のまちづくりの基礎を固めるべき」との報告がなされました。

これからは、町民の方々に逐次情

報を提供しながら、議会と連携を密にし、鷹巣阿仁部の各町村に任意協議会設立に向けて働きかけ、町が抱えている課題解決に努めてまいります。

合併協議会

- 合併をめざす市町村が、合併の可否を含めて合併に関するあらゆる事項について協議を行なう組織：法定合併協議会 とも言う（法律で設置が義務付けられている）

- 設置・・・事前に関係市町村議会の議決を要する
- 協議内容・・・合併の時期、合併の形態、「新市・町」の名称
新役所の位置、財産、税金、公的施設の取扱い、
「新市町」の建設計画、財政計画、総合整備計画など

※任意合併協議会※

上記「法定合併協議会」設立のための準備組織で、各市町村の現状、課題、将来構想などを話し合い、合併へ向けた総合調整を図る機関となる。

下水道供用開始

公共用水域の水質保全や生活環境の改善等を目的に整備を進めてきました公共下水道が、三月三十一日、阿仁合処理区において供用開始になりました。下水道を使用する際には、受益者分担金と毎月下水道使用料を納めていただくことになります。

受益者分担金

下水道の処理可能区域に住まいの方は、受益者分担金として十万円負担となります。これは末端の管渠工事費に充てるもので、下水道を使用するとき、使用届と一緒に納めていただきます。

下水道使用料

下水道が使用できるようになりますと、流した汚水の量に応じて毎月下水道使用料をいただくことになります。使用料は、下水道管渠や終末処理場施設の維持管理費等に充てられます。使用料の算定にあたっては、皆さんが現在使用している上水道の利用区分

によって汚水排除量を定め、下表により使用料をいただくことになります。

町水道のみ使用の場合

町水道メーターで検針した使用水量。

自家水（井戸水）のみ使用の場合

- ①自家水に使用者がメーターを設置した場合、そのメーターで検針した水量。
- ②自家水にメーターを設置しない場合、世帯人員一人当たり七立方メートルとして算出した量。

町水道と自家水併用の場合

- ①自家水に使用者がメーターを設置した場合、町水道メーターと自家水メーター検針の合算した量。
- ②自家水にメーターを設置しない場合、町水道メーター検針量に世帯人員一人当たり四立方メートルとして算出した量の合算。

三月三十一日現在、下水道処理可能区域となった地区名

水無字新町の一部、上岱の一部、稻荷堂脇の一部、大町の一部、宮後、寺後の一部、上新町東裏の一部、上新町西裏、畑町東裏の一部、畑町西裏、真木沢鉾山字真木沢の一部、銀山字下新町の一部、上新町の一部、畠町の一部

下水道に関するお問い合わせは町役場建設課

(☎八二二二一五)

下水道使用料金（単位：円 消費税別途）

区分	料金	超過料金（1㎡につき）				
	基本料金	10㎡まで	11～20㎡	21～30㎡	31～40㎡	41～50㎡
一般汚水		1,300	140	150	160	170

下水道使用料の算出方法

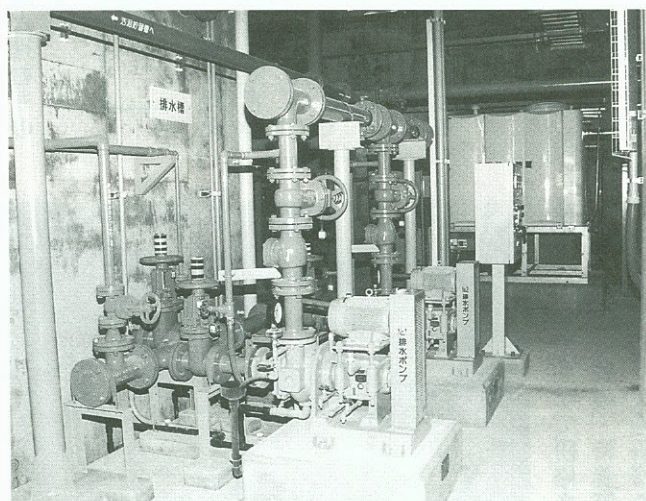
1カ月に25㎡使用した場合

$$1,300円 + 140円 \times 10㎡ + 150円 \times 5㎡ = 3,450円$$

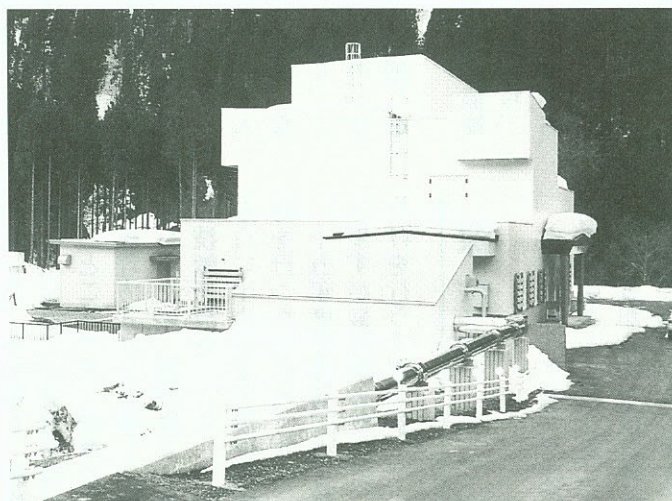
$$\times \text{消費税} 5\% = 3,622円$$

新たに登録になった指定排水設備工事業者名

No.	業者の名称	代表者名	住 所	電話番号
15	(株)上杉組	上杉 操	阿仁町萱草字水上口59番地	82-2040
16	(有)藤島設備工業	藤島 勝由	鷹巣町旭町14番3号	62-1086



▲センター内部の機械室



▲阿仁合浄化センター

施政方針

町議会 3 月定例会

阿仁町議会三月定例会が三月四日から十四日までの会期で開かれました。

十五年度施政方針の冒頭、濱田町長が「私は『公平・公正、町民との対話』を基本にし、『この町に生まれ、暮らすことの喜び』を実感できる町づくりをめざし▽働きがいのある、元気で明るいまち▽自然景観の保護と活用、観光産業の振興、雇用確保と若者が定住するまち▽健やかで、思いやりのある、安心のまち▽安全で住み良いまち▽薫り高い、文化を創造するまちの五項目を柱として、町づくりを推進してまいりる所存であります」と述べ、一層のご理解、ご協力を求めました。

概要は次のとおりです。

市町村合併学習会

昨年からの方向を見出すため、「地区別座談会」、「町民アンケート」、「町民協議会」などで数多くのご意見・ご要望をいただきました。

また、議会においては「市町村合併調査特別委員会」を設置され、町の将来について徹底的に調査と審議をしていただいたところであります。

これまでの、町民、議会の考え方などを基に、二十一世紀の阿仁のまちづくりを考え、わが町は合併を選択することが賢明であるとの判断をいたしましたところ。

今後は、法定期限内の合併に向けて、県が例示しており

ます、鷹巣阿仁部の町村に働きかけてまいりたいと考えております。

人 口

平成十四年七月、県の発表により、阿仁町の高齢化率が四〇・一割に達したことはご承知のとおりでございます。当町の人口の推移は、平成六年に五、〇〇〇人を割つて以来、年々減少を続けております。

平成十五年一月末現在の状況は、前年同期より約二六八人の減少で、四、三八二人です。十四年一月から十二月末までの転出は一三二人、転入は八七人となっております。今後においても過疎・高齢

化・少子化が一段と進むものと考えております。

国民健康保険

県内でも一、二の高医療費となつてい一般被保険者の医療費がここ数年、少しずつではありますが下がってきております。今後も住民に対する健康指導の充実等に努め、退職者医療、老人医療とともに抑制に努めてまいります。

住基ネット

戸籍業務では、八月から住基ネットによる二次サービスとして住民票の広域交付が実施されます。

養護老人ホーム

いままでの養護老人ホームは、三月いっぱい解体しなければならぬことから、二月二十七日、二十八日の二日間新しいホームに引越しを完了しました。

委託先であります社会福祉協議会では、これに先立ち、処遇職員十二名、調理員四名、事務職員一名を公募により採用したところです。よりよい処遇を行うために、



▲利用者の洋間

秋田桂城短期大学で研修させ、また、郡内の養護、特養等で二日間にわたり実施研修を行いました。その後も、研修を兼ねた現場での実習を続けているところ。調理は、真空調理方式による新しい試みで行うため、静岡県より専門の技師を招き、二月二十一日から二十六日まで現場での研修を行ったところです。十五年度は外構工事を施工しますが最低限必要などところだけを行う予定です。

保育所

土曜保育は午前中だけの業務態勢をとっていましたが、十五年度からは午後五時四十五分まで延長いたします。

自然景観の保護と活用、観光産業の振興、雇用確保と若者が定住するまち

安全で住みよいまち

健やかで思いやりのある、安心のまち

働きがいのある、元気で明るいまち

薫り高い、文化を創造するまち

介護保険

昨年の九月以来、数回にわたって検討を重ねてまいりました老人保健福祉計画・介護保険事業計画がこのたびまとまり、二月十八日に策定委員会会長より答申を受けたところです。

計画では、介護保険事業のこれまでの実績や今後の推計、高齢者福祉事業の検証などが行われております。介護保険料につきましては高齢化の進行やサービス利用者の増加で現行基準月額二、八六九円が三、四九〇円となりました。町の人口の四割を占める高齢者が「住み慣れた地域で安心して老後を暮らせること」を目標に高齢者福祉を推進し

てまいります。

支援費制度

障害のある方がいきいきと生活できる社会に向けて、支援費制度がこの四月からスタートいたします。

これは自己決定・自己選択を尊重する制度で、今までは障害者がサービスを利用する場合、役所が施設やホームヘルパーを決めていましたが、四月からは、障害者が自分で選ぶことができるようになります。

「ミ」の集積庫

昨年、自治会会長からも要望があり、その後調査した結果、町内一八〇カ所の集積庫



▲施政方針を述べる濱田町長

のうち、緊急に修繕が必要なものについては措置してまいりましたが、十五年度は溶接や網の取り替えなどは、地元業者に発注し、修繕してまいりたいと考えております。また、修繕料についても、自治会等と協議し対応してまいります。

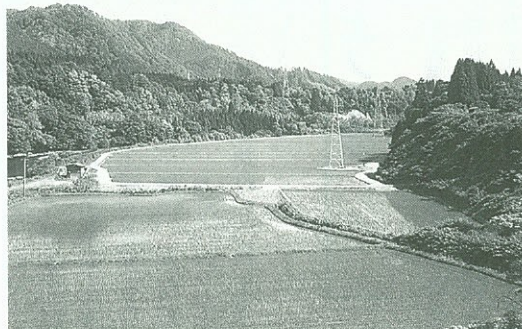
高齢者相互援助ホーム

母子生活支援施設の一階部分を整備し、十月から翌年の三月三十一日までの六カ月間、居宅での生活困難な高齢者に入居施設を提供し、快適な日常生活を送ることが出来るよう支援します。

中山間地域総合整備事業

水田の生産基盤の遅れからコスト高で収益性がなく、離農者や遊休農地が増大してきている現状を踏まえ、早急に省力化と生産性のある農業生産基盤を整備するとともに、生活環境及び集落道整備をさらに進める目的をもって十三年度から実施しております。本年三月末に湯口内二工区の田面仕上げ五・一畝と、六月には吉田集落道一、一一五畝の改良、九月には下小様農

▲十四年度に完成した湯口内のほ場



業用排水路八四六メートル及び塚ノ岱農業用排水路九七六メートルの工事を実施する計画です。

畜産

高津森放牧場を活用しながら、放牧による低コスト生産を維持するとともに、価格が安定している黒毛和牛への転換を図り、肉用牛経営の維持拡大を推進してまいります。比内地鶏の飼育振興につきましまして、JAあきた北央との契約飼育であり、価格も安定して所得向上につながることから、稲作との複合経営として引き続き推進してまいります。



▲手入れされたスギ林

森林整備計画

木材生産機能重視から森林の果たす多面的機能の重視へと推移した健全で持続可能な森林経営を視点に、適正な森林整備を目標とした各種施策を展開してまいります。

生産調整面積

県より町へ生産調整目標面積が配分され、前年比で八割拡大されて一四〇分の配分となっております。又、稲の作付面積二四五分がガイドラインとして示されました。

町では、これに基づき水田農業推進協議会を開催し、十五年度の作付け及び生産調整目標面積の配分等を決定いただき、その後、各集落説明会で生産調整等への協力をお願いしております。又、年々拡大

大している転作田の有効活用を図るため、立地条件に適した戦略作物の作付け拡大や大豆の団地化をさらに推進し、農家所得の向上を図ってまいります。

公有林

森林施策計画に基づいて阿仁合財産区及び大阿仁財産区併せて五八分の除伐、枝打ち等の事業を計画しております。町有林は、鍵ノ滝地区一四分の間伐事業を予定しております。

緊急間伐事業

地域の一体的な森林整備を促進するため、平成十二年度からスタートした緊急間伐実施事業は着実に推進されており、十五年度の目標は十八団地で三〇分となっております。

路網整備事業

高効率生産団地路網整備事業は、十五年度の計画として、伏影地区、吉田地区の二カ所で概算延長二、二〇〇メートルの路網整備をする予定となっております。また、伏影地区の事業につきましては最終年度となっております。

県営治山事業

十五年度は、荒瀬川櫃畑、幸屋渡桁子沢、長畑菅生、中村アサミ沢、打当陣場地区の計五カ所が新規事業として計画されております。また、継続事業として真木沢鉾山真木沢、吉田黒森地区が予定されております。

緊急雇用対策

国の事業として十四年度から実施しております緊急雇用創出特別基金事業を十五年度も継続実施し、観光受入環境整備延べ一八八人、森吉山を中心としたパトロールとして延べ一〇八人を年間雇用し事業を進めてまいります。

マタギの里観光開発

昨年と比較しますと、各施設とも来場者が減少している状況であり、売り上げ収入も一月末現在で約八・七割の減収となっております。

町といたしまして、この現状を踏まえ、今後は経常経費や経営改善計画を見直し、収支バランスがとれるよう指導してまいります。

森吉山の観光

六月には阿仁の花しょうぶまつりと森吉山花の百名山観賞、十月には紅葉観賞をそれぞれ計画しております。周辺宿泊施設など滞在型の誘客と



▲「花の百名山観賞」開催中の山頂

除雪車の購入

雪寒機械更新事業でロータリー除雪車と小型ロータリー除雪車の整備を図り、思いやりのある、きめ細かい除雪体制の確立を目指します。

町営住宅

下水道が供用される地区の町営住宅五十四戸について、十五、十六年度の二カ年で住宅ストック総合改善事業を導入して水洗化工事を実施する計画で、十五年度は、新町五戸、上岱六戸、大町八戸、三両五戸及び上新町一〇戸を予定しています。

上ノ野線

単独事業で、町道上ノ野線（延長一六三メートル）の改良舗装工事を実施します。これにより備前ノ又林道との連絡が可能となり、車両通行はもとよ

り冬期除雪における利便性が
高まるものと期待されます。

下水道工事

平成十一年度の事業開始から五年が経過し、当初の認可区域内の工事が終了したことにより、新町区域から畑町区域までが、三月三十一日より供用できることになりました。これに伴い、処理区全体計画二、四八二人（一、〇二八戸）のうち、一、三五一一人（五七六戸）が処理可能となり、五四・四割の普及率になります。今後とも住民に下水道事業に対する理解と協力を求めながら、水洗化率の向上に努めてまいります。また、浄化センターの運用には最善の努力を図ります。

農業集落排水事業

根子地区の下水道整備は三年目に入りますが、十五年度は浄化センターの機械、電気設備工事を予定しております。単独事業では、マンホールポンプ設置及び雨水対策工事を進め、秋頃には供用開始できるよう工事の促進を図ります。農業集落排水事業全体計画一、〇四〇人（三五八戸）

のうち二二七人（七六戸）が
処理可能となり、二一・八割
の普及率となります。



▲根子の浄化センター

合併浄化槽

合併浄化槽設置事業は、十五年度五〇基の設置を予定しています。対象基数三一〇基（九四三人）のうち、設置基数六一基（一八五人）で普及率は一九・六割です。今後は、水洗化率向上のため、関係住民に対して一層の啓蒙活動を図ってまいります。

簡易水道事業

下水道が普及することにより、従来に比較して使用水量の増加が見込まれますので、

老朽管の更新と施設整備を計画的に進め、安全で安定した水道水の供給に努め、住民の水需要に対応してまいります。特に老朽管整備につきましては、十五、十六年度の二カ年事業で阿仁合簡水の石綿管（一、七四〇割）の更新を予定し、十五年度は七〇〇割の布設替えを実施します。

町道ブナ森線

トンネルまでの代行事業が終了し、両町に移管手続きがされて開通式を予定しておりました。しかし、八月の集中豪雨による災害で通行止めになっており、雪消えを待つて災害復旧工事を実施し、七月末までに完成させ、田沢湖町と協議し開通式を行う予定です。さらに、今後の利用、トンネルまでのアクセス道路の整備について、田沢湖町と連携をとりながら関係機関に働きかけてまいりたいと考えております。

学校給食センター

子どもたちの健康増進のため衛生面の改善に努めるとともに、栄養面には特に気を配り、地場産の食材を取り入れ

ながら、楽しい給食を供給できるよう努力してまいります。

育英資金

十四年度から始めました育英資金貸付金制度は、大学生二名、高校生一名の申し込みがあり三人とも審査会で認定され貸与を受けております。

公民館の講座

学習者も一緒に参画する講座を増やし、学習意欲が高まり、より効果があらわれるような講座の開設を目指してまいります。さらに、学習で得た知識・技術が地域づくりに生かされるよう努力してまいります。

町史編纂

昨年度より継続されております旧阿仁営林署に関わる資料収集を行い、十五年度中にまとめる方向で作業を進めていただいております。

阿仁部・郡市スキー大会

今年初めて同一会場で実施いたしました阿仁部学童・郡市中学校スキー大会も、駐車

場の問題が大変心配されましたが、関係者のご協力によりトラブルもなく盛会に終了することができましたことに對し、厚く御礼申し上げます。

全県中学校スキー大会

十五年度は、全県中学校スキー大会のノルデック競技を誘致すべく関係機関に働きかけておりますので、開催の際はご協力をお願いいたします。

十九年国体

県の国体準備室から全体計画が示され、町でも新年度から事業開始の予定です。

町立病院

浴室の改善やレントゲン室の暗室修繕・ドアの整備、さらに老朽化が激しいX線装置や血液ガス検定機など医療機器更新のための予算を計上しました。

今年八月末までに届け出が義務付けられております病床区分につきましては、入院患者の動向や地域の実情を考慮に入れながら、療養病床を含めた病床区分の変更許可申請を進めてまいります。

34億5,189万円の緊縮型

一般会計

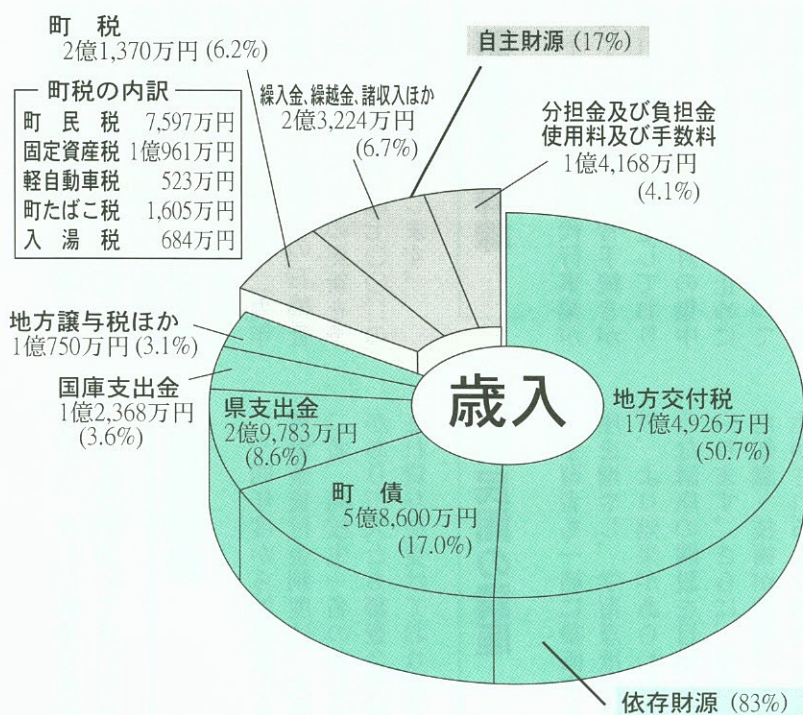
三十四億五千八百八十七千円で、前年度と比較して十億二千九百四十八千円の減（二三パーセント減）となりました。

主な要因は、老人福祉施設整備事業・防災行政無線戸別受信機設置事業・クロスカントリーコース整備事業などの事業終了、あるいは事業量の減に伴うものです。十五年度の建設事業は、継続の中山間地域総合整備事業を始め、国体関連競技場の造成・除雪機械購入事業・養護老人ホームの外構工事・高齢者冬期共同受託施設整備事業などが主なもの

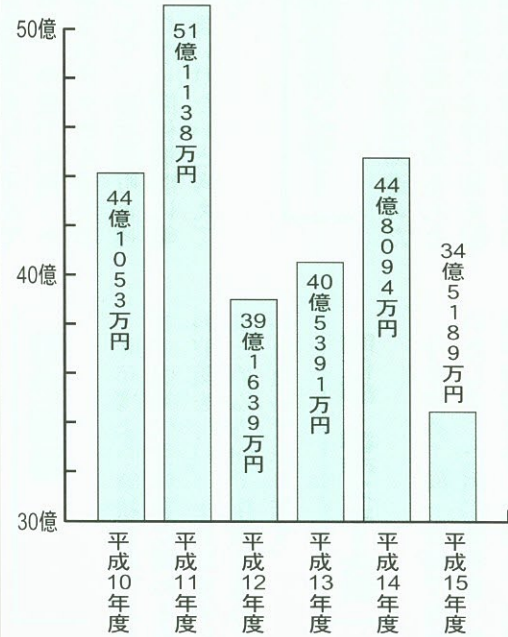
歳入

長引く景気低迷の影響もあり、町税全体で一千万円を超える減となっています。固定資産税・町民税の減が大きなものですが、十五年度見込まれる税収の総額は、昭和六十年以前と同じ額です。

一般財源のおよそ六八割を占める普通交付税は、平成十六年度までの三年間で割増率を引き下げるとした段階補正の見直しなど、国の交付税縮減の方針ともあいまって、十四年度と比較して一割を超える大幅な減となっています



一般会計当初予算の推移



(平成14年2月末人口で算出)

軽自動車税
1,196円

町たばこ税
3,672円

入湯税
1,566円

町民一人が負担する税金
48,890円

町民税
17,381円

固定資産税
25,075円

自主財源：町税や町の施設の使用料など町が独自に徴収・収納できるお金
依存財源：地方交付税や国・県支出金など国や県が係わり町に入ってくるお金

町債：事業を行うために借入れるお金

繰入金：基金として積み立てたものをとりくずして使います

国庫(県)支出金：特定の事業に対して国や県から交付されるお金

地方交付税：一定の基準により国から交付され、使い道が特定されていないお金

用語の解説

予 算

15年度一般会計

が、振替財源となる臨時財政対策債は一・七倍に増加しています。

歳出

性質別にその割合をみてみますと、投資的経費で一五・四割、義務的経費で四七・〇割、その他で三七・六割となっています。公債費では利子が減少したものの元金が増加しており、全体として四千七百万円ほど増えました。人件費の歳出全体に占める割合は、二四・五割となっています（前年度比三・二割増）。

特別会計

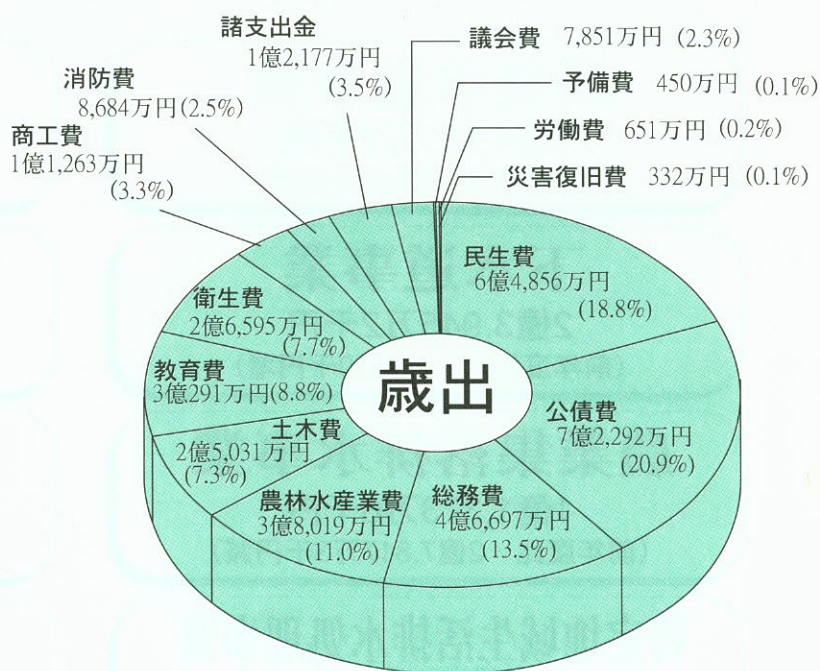
特別会計は十一会計（病院除く）で二十二億三千五百五十六万三千円となり、十四年度と比較して、一億七百七十九万一千円の減額となりました。

効率的な行政を

今後、経済環境が好転しない限り、歳入の増を期待することは難しいと予想されることから、簡素で効率的な行政を確立するため、限られた財源の重点的配分や経費の節減に徹します。また、現行の諸制度を有効に活用し、住民福祉の向上に努めてまいります。

性質別歳出予算額

項 目	予 算 額	構 成 比
人 件 費	8億4,606万円	24.5%
物 件 費	5億8,787万円	17.0%
維 持 補 修 費	557万円	0.2%
扶 助 費	5,377万円	1.6%
補 助 費 等	3億4,843万円	10.1%
積 立 金	63万円	0.0%
投資、出資金、貸付金	3,460万円	1.0%
繰 出 金	3億1,476万円	9.1%
公 債 費	7億2,290万円	21.0%
普通建設事業	5億2,948万円	15.3%
災害復旧事業	332万円	0.1%
予 備 費	450万円	0.1%
合 計	34億5,189万円	100%



公 債 費
165,390円

消 防 費
19,867円

農林水産業費
86,980円

民 生 費
148,378円

町民一人当りに使われるお金
789,725円

諸 支 出 金
27,859円

教 育 費
69,300円

商 工 費
25,767円

衛 生 費
60,844円

議 会 費
17,962円

予 備 費
1,029円

災害復旧費
760円

土 木 費
57,266円

労 働 費
1,489円

総 務 費
106,834円

15年度一般会計 主な事業計画

急傾斜地崩壊防止事業費負担金	1,600万円
上ノ野線改良	1,400万円
道路維持工事	431万円
林業施設災害復旧費	331万円
中山間地域総合整備事業(ほ場整備ほか)	19,195万円
高能率生産団地路網整備事業負担金	800万円
阿仁町林業振興事業補助金(町嵩上げ)	1,024万円
公有林整備	303万円
公有林整備(阿仁合財産区、大阿仁財産区)	1,569万円
クロスカントリーコース整備	652万円
町営住宅水洗化工事	2,838万円
アーチェリー競技場造成工事	3,360万円

阿仁合小学校電気設備改修工事	117万円
湯口内集会所の建設	2,348万円
消防小型ポンプ購入	130万円
老人福祉施設整備	2,520万円
母子生活支援施設改修	631万円
高齢者冬期共同住宅整備	2,050万円



一階を高齢者冬期共同住宅に整備する母子生活支援施設

特別会計・病院事業会計予算

簡易水道事業

1億4,299万7千円
(前年度比 5,302万円増)

国民健康保険事業

4億8,557万5千円
(前年度比 3,580万9千円増)

下水道事業

2億3,945万2千円
(前年度比 4,176万9千円増)

老人保健医療事業

7億6,883万1千円
(前年度比 702万9千円減)

農業集落排水事業

1億1,373万6千円
(前年度比 2億7,817万3千円減)

介護保険事業

3億6,888万9千円
(前年度比 4,243万8千円増)

特定地域生活排水処理事業

6,240万3千円
(前年度比 1,364万5千円増)

介護サービス事業

2,385万3千円
(前年度比 397万6千円増)

阿仁合財産区

1,460万5千円
(前年度比 715万6千円減)

土地開発基金

2千円
(前年度比 0円)

大阿仁財産区

1,522万円
(前年度比 410万9千円増)

病院事業

7億8,934万5千円
(前年度比 2,972万6千円減)

祝金・奨励金等が改正になりました

平成15年度（平成15年4月1日）より

町から交付される祝金、奨励金及び補助金等を次のとおり改正します。

祝金、奨励金、補助金等名称	区 分 等	交付金額（円）		備 考
		平成14年度まで	平成15年度から	
子宝祝金	第1子、第2子	30,000	50,000	出生児1人につき50,000円
	第3子以降	50,000		
結婚祝金	会費制による結婚披露宴を実施した場合（文化センター）	50,000	50,000	会費制披露宴実施に関係なく、婚姻1件につき50,000円
	その他	25,000		
仲人報奨金	町内から配偶者を得たとき	20,000	50,000	町内、町外関係なく1組につき50,000円
	町外から配偶者を得たとき	30,000		
過疎対策若者定住奨励金	U・Aターン定住奨励金	定住3ヶ月後	50,000	U・Aターン定住奨励金（定住3年後）については、平成14年度までにU・Aターン定住奨励金（定住3カ月後）の交付の決定を受けたものに限ります。
		定住3年後	100,000	
	U・Aターン定住結婚祝金		100,000	
	U・Aターン定住第1子出産祝金		100,000	
	新卒者地元定住奨励金		100,000	
まちづくり研修事業補助金	・農林水産業における生産及び技術取得 ・商工・サービス業における販売及び経営技術取得 ・人材育成等の研修に対する補助金	研修経費の範囲内	廃止	平成14年度利用件数3件
地場産品開発助成金	地場産品開発等に対する助成金	開発経費の範囲内	廃止	平成14年度利用件数1件

上記祝金、奨励金等の交付については、出産、結婚等を奨励祝福し、もって児童及び後継者の確保を図る目的で行っているものです。交付の対象は、当町の住民基本台帳に記載及び外国人登録原票に登録されている方で、将来とも在住される方が対象となります。

問 総務企画課 町づくり企画班（☎82-2111）



定住促進分譲住宅 残すところ幸屋渡一区画

これまで8区画約3,400㎡分譲し
既に3住宅が建設！

問 総務企画課 町づくり企画班（☎82-2111）

役場の配置 変わりました

- 教育委員会が公民館へ
教育委員会の事務室が役場別棟から、公民館（ふるさと文化センター）へ移りました。
電話番号は変更なく（☎82-2133）です。
- 農業委員会が農林畜産課へ
農業委員会の事務室が役場別棟から、農林畜産課内へ移りました。電話番号は（☎82-2114）です。
- 健康推進班が役場内へ
保健・福祉センター内の保健師・職員は、役場の町民福祉課内へ移りました。電話番号は（☎82-2113）です。

阿仁町職員人事異動

平成十五年四月一日付で、町職員の人事異動がありましたのでお知らせします。（ ）は前職です。

異動

◎総務企画課

▽主席課長補佐兼町づくり企画班長（総務企画課長補佐兼町づくり企画班長）
渡部 哲男

▽課長補佐（総務企画課主席主査）
片岡 清己

▽主席主査（総務企画課主査）
原 兵誠

▽主席主査（農林畜産課主査）
佐藤 敏文

▽主査（教育委員会事務局主査）
松橋みどり

▽主任（総務企画課主事）
大野 拓哉

◎財務課

▽主席課長補佐兼税務班長（財務課長補佐兼税務班長）
高田 正鴻

▽主席課長補佐兼財政班長（財務課長補佐兼財政班長）
宮野 悦朗

▽主席主査（教育委員会事務局主席主査）
上杉 実

▽主席主査（財務課主査）

◎町民福祉課

▽主席主査（財務課主査）
仙北谷 進

▽課長兼母子生活支援施設長（農林畜産課長兼農業委員会事務局長）
西根 邦明

▽主席課長補佐兼住民生活班長（町民福祉課長補佐兼住民生活班長）
佐藤 晶彦

▽主席課長補佐兼福祉推進班長（町民福祉課長補佐兼福祉推進班長）
中嶋 正

▽主席主査（大阿仁支所主席主査）
藤根ミヨ子

▽主席主査（公民館主査）
佐藤まり子

▽主査（町民福祉課主任）
坂上 洋子

▽主任（町民福祉課主事）
武田 文晴

◎農林畜産課

▽課長（建設課主席課長補佐兼上下水道班長）
高関 英男

▽主席課長補佐兼農畜振興班長（町立病院事務局長補佐兼総務管理班長）
戸嶋 哲行

▽主席課長補佐兼林業振興班長（農林畜産課長補佐兼林業振興班長）
伊東 健一

◎商工観光課

▽主席主査（総務企画課主査）
廣瀬 淳一

▽主席主査（商工観光課主査）
小松 武志

▽課長（課長兼建設管理班長）
田口 惣一

▽主席課長補佐兼建設管理班長（建設課長補佐）
柴田 徳雄

▽課長補佐兼上下水道班長（建設課主席主査）
佐藤 保

▽主席主査（建設課主査）
高田 耕浬

▽主席主査（建設課主査）
村田 光義

▽主席主査（教育委員会事務局主席主査）
木村 謙一

▽主席主査（町民福祉課主査）
吉田 一康

▽主査（建設課主任）
西根 弘樹

▽主事（総務企画課主事）
武田 瑞穂

◎大阿仁支所

▽主管兼支所長（公民館主管兼館長兼ふるさと文化センター所長）
松橋 敏晴

▽支所長補佐（町立病院事務局長補佐）
加賀谷けい子

▽室長（大阿仁支所長）
加賀谷準夫

▽主席主査（母子生活支援施設主席主査）
松橋千代子

▽主席主査（阿仁合保育所主査）
松橋 幸子

▽主席主査（建設課主査）
越前谷聖子

▽町立病院
主管兼医事班長（町立病院主管兼事務局長兼医事班長）
石田 一男

▽事務局長兼総務管理班長（学校給食共同調理場所長補佐）
松橋 祐蔵

▽主査（町立病院主任）
今泉 正子

◎議会議務局
▽主席主査（総務企画課主査）
石川真幸美

◎農業委員会事務局
▽事務局長（農林畜産課長と兼務）（建設課主席課長補佐兼上下水道班長）
高関 英男

秋田県議会議員一般選挙

4月13日

投票日

町内の投票所

投票区	施設等の名称
三枚	阿仁町公民館三枚分館
吉田	阿仁町公民館吉田分館
水無	阿仁町ふるさと文化センター
銀山	阿仁町山村開発センター
荒瀬	阿仁町公民館荒瀬分館
伏影	阿仁町公民館伏影分館
根子	根子児童館
比立内	阿仁町農村環境改善センター
中村	中村地区コミュニティセンター

お問い合わせ

阿仁町選挙管理委員会事務局（役場内）
☎ 82-2111

任期満了に伴う秋田県議会議員一般選挙は、四月十三日に投・開票が行われます。

今後四年間の県政をゆだねる大切な選挙となります。地域の発展のため、信頼できるリーダーを選ぶためにも貴重な一票を行使しましょう。

投票できる人

▽年齢要件

昭和五十八年四月十四日以前に生まれた人。（四月十三日で満二十歳以上の人）

▽住所要件

平成十五年一月三日以前から引き続き阿仁町に居住し、住民基本台帳に登録されている人。

▽転入者

平成十五年一月四日以降、県内の市町村より転入された方は、前住所地で投票ができます。（住民票等の証明書類が必要です）

投票所は9カ所

投票所は別表の9カ所です。三月下旬に発送した入場券（はがき）を忘れずに持ってきてください。なお、印鑑は必要ありません。

投票は午前7時から

投票は午前七時から一斉に各投票所で始まります。午後七時に閉鎖しますが、三枚と中村の二投票所では、一時間繰り上げて午後六時に閉じます。

すのでご注意ください。

不在者投票

四月十三日の投票日当日、仕事や旅行、買い物など何らかの用事で不在予定の方は、四月四日（金）から十二日（土）までに不在者投票を行うことが出来ます。

投票の時間は、毎日午前八時三十分から午後八時までとなっており、入場券を持参の上、投票会場の山村開発センターまでおいでください。

開票は午後8時から

開票は当日、午後八時から山村開発センターで行います。

◎教育委員会事務局

▽教育次長兼公民館長兼教育振興班長兼ふるさと文化センター所長（農林畜産課主席課長補佐兼農畜振興班長）
泉 健太郎

▽主席主査（出納室主査）
佐藤 孝一

▽主任（養護老人ホーム主任）
梅井眞紀子

▽主事（町民福祉課主事）
菊地真由美

◎公民館

▽主査（議会事務局主査）
渡辺 幸子

▽主査（町立病院主査）
吉田ヒロ子

▽主任（養護老人ホーム寮母）
佐藤 一三

◎学校給食共同調理場

▽主席主査（町立病院主席主査）
松橋留里子

派遣

◎社会福祉法人阿仁ふくし会

（特別養護老人ホーム「山水荘」）
▽施設長（町民福祉課長兼母子生活支援施設長）
戸嶋 悦男

◎阿仁町社会福祉協議会

（養護老人ホーム「もろび苑」）
▽栄養士（養護老人ホーム栄養士）
伊藤智恵子
▽看護師（養護老人ホーム看護）

（護師）
鈴木 栄子

採用

◎財務課

▽主事
野呂 康一

◎町民福祉課

▽主事補
高堰 光樹

退職

（三月三十一日付）

▽原田 幸（出納室主管兼室長）

▽小出 貢（教育委員会事務局教育次長兼教育振興班長）

▽渡辺 章（養護老人ホーム所長兼町民福祉課主席課長補佐）

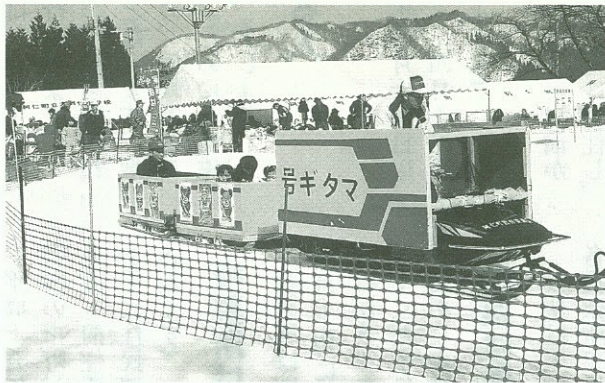
▽伊藤順子（町民福祉課長補佐）

▽矢旗 崇（養護老人ホーム臨時職員）

▽上杉洋子（学校給食共同調理場作業員）
（四月一日付）

▽伊島 隆（商工観光課主席課長補佐兼観光振興班長）

▶ すっかりおなじみのマタギ号



にぎやかに マタギの里雪まつり

春の穏やかな陽気となった三月十六日、第十五回マタギの里雪まつりが松森スキー場で開かれ、春山スラローム大会や雪上列車などの催しが繰り広げられました。

スノーモービルがけん引して雪原を走る列車「マタギ号」は、子ども達に特に人気で何度も乗りながら歓声を響かせていました。的あてゲームやワラダ投げ、豪華景品が当たる宝引き大会なども行われ楽しい一日となりました。

会場にはマタギ小屋が作られ、中に入ると熊の剥製や毛皮にふれたり、マタギと写真を撮ったりする光景が広がりました。また、豪快なモツ串やウサギ汁などのマタギ料理や、地元手作りのおふくろの味が人気を呼んでいました。

樹氷

イベントで締めくくり

樹氷まつり最終日の三月九日、「樹氷と春山を観る会」や「ファイナルイベント」が開かれ大勢の家族連れなどにぎわいました。一月十八日から三月九日までの樹氷観賞者は、昨年を六百五十八人上回る六千九百十三人となりました。

森吉山スキー場整備開発促進協議会が阿仁と森吉町民を無料で招待した樹氷と春山を観る会にはたくさんの方々が参加。樹氷は、三月に入って気温が上昇し融けだしたのもありましたが、地元の貴重な自然に改めて感動していました。

ファイナルイベントとして、ゲーム機が当たる抽選会、樹氷に名前をつけるコンテスト、ゲレンデの特設コースをゴムボートで下るタイムレース、紙風船上げ、花火など盛りだくさんのイベントが繰り広げられました。



▶ 迫力満点のゴムボートレース

湊悦子さんに医療功労賞

阿仁かざり苑に勤務する湊悦子さん（荒瀬）が第三十一回読売医療功労賞を受賞しました。

この賞は、離島やへき地、重症心身障害者施設など国内外の厳しい環境のもとで長年医療に従事し、顕著な功績があった方々を表彰しています。

湊さんは、昭和五十年から知的障害者施設に勤務。重度の知的障害者は言葉で訴えることが出来ない方もいるため、毎日の観察を中心に徹底した健康管理に努めてきました。

三月七日、東京の帝国ホテルで行われた表彰式には国内部門十六人、海外部門二名の表彰者が出席。式終了後は、皇居において天皇、皇后両陛下に拝謁し、天皇陛下からお言葉をいただいたそうです。

「淡々と仕事をしてきただけで、私が賞をもらえるとは思っていませんでした。あまりに立派な賞をいただき驚いている」と話していました。



▲受賞式、天皇・皇后両陛下の拝謁は夫婦同伴。医療功労賞のほか厚生労働大臣、日本テレビ、エーザイからも賞が贈られました

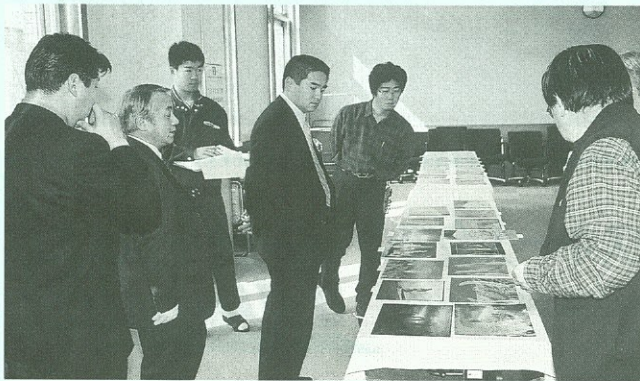


まちの話題

最優秀賞は月居憲一さん

三回目となる「阿仁の樹氷フォトコンテスト」の審査会が三月二十六日、役場会議室で開かれ、最優秀賞に月居憲一さん(上位)の「冬ノ神社」が選ばれました。コンテストには、県内はもとより、千葉県、岐阜県など、六十一人から百二十一点の応募があり、審査会で厳選の結果、最優秀賞一点、優秀賞二点、入選十点、阿仁スキー場賞二点が決まりました。

地元の樹氷なので、自分の気に入った写真を一度は撮ってみたいと思っていたという月居さん。最優秀賞となった作品は、朝、快晴だったのですが、スキー場に駆けつけ、ゴンドラ運行時間まで待つて撮影したもので、撮って間もなく天候が崩れたそうです。また、月居さんは、最優秀賞のほかに入選も果たしています。



▲審査会

▶大勢の人でにぎわった道の駅



春を告げる「まんさく祭り」

春を告げるまんさくの花が会場に飾られました。三月二十三日、道の駅あに「マタギの里」で第二回のまんさく祭りが開かれ、町内はもとより、立ち寄ったドライバーが熊鍋、ウサギ汁、イノシシ鍋などに舌鼓を打っていました。

直売会では、会員の意欲を盛り上げるとともに直売の宣伝につなげようと、山菜祭り、きのこ祭り等を開催しています。

好天に恵まれたこの日は、ひっきりなしに車が出入りし、駐車場も満車状態。昼頃には、合わせて千食分が売れる盛況となりました。

直売所には、干餅、きのこや山菜の加工品、さらには春の訪れを感じさせる福寿草やふきのとうが並び、買い求める人でにぎわいました。

菊地さん消防庁長官 片山さん日本消防協会長表彰

消防活動にすぐれた功績があったとして、このほど町内からお二人が表彰を受けられました。

菊地忠雄さん(幸屋渡)は、昭和四十七年に入団し、平成六十年に分団長、平成九年からは副団長を務めています。その間、すぐれた指導性で団員の訓練や資質向上、防火予防の啓発などに努めてこられたことが認められ、三月五日、日本消防会館において消防庁長官から永年勤続功労章が贈られました。

片山國夫さん(大町)は、昭和三十七年に入団、平成元年からは分団長を務めるなど、四十年以上にわたり消防活動に精励され、三月十八日、県庁で行われた表彰伝達式で日本消防協会長表彰「精績章」の受章となりました。



▲「みんなに協力してもらい今まで、務めることができました」と片山さん

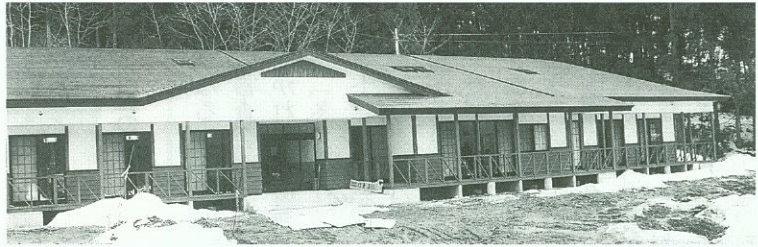


▲「大変名誉ある賞をいただき光栄です」と菊地さん

グループホーム 桂寿あに完成

福祉法人阿仁ふくし会が、山水荘の隣接地に十二月から建設を進めていたグループホーム「桂寿（けいしゅ）あに」がこのほど完成しました。痴呆対応型共同生活施設の「桂寿あに」は木造平屋建て、床面積二百八十九・五〇平方メートル、事業費は約五千万円です。洋室が五、和室が四の合わせて九部屋がすべて個室となっています。そのほか食堂兼居間、トイレ、風呂、事務室などがあり、明るく開放的で、木のぬくもりが感じられる造りとなっています。特に食堂兼居間は、一般家庭と同じように冷蔵庫、電子レンジ、調理器具等を備え、畳に掘りこたつを配置し、ゆつくりとくつろげるスペースを確保しています。

正面にはベランダを設置



部屋は六畳に洗面スペースがついています



約六〇平方メートルの広い食堂兼居間



町内のスキー大会での

(町内の入賞者は次のとおり)

活躍



▲森吉山スラローム大会で

第十回打当温泉スキー大会

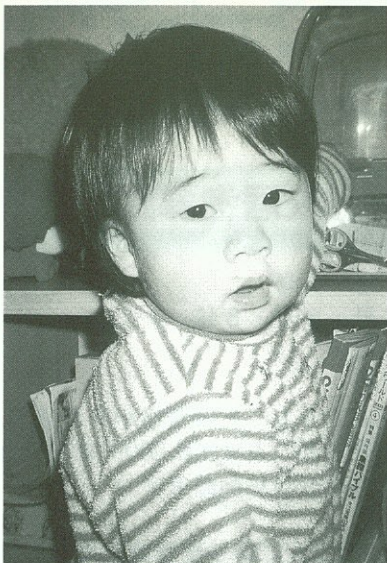
- 大回転の部
▽三年男子
二位 木村 龍志 (大阿仁)
三位 上杉 郷 (阿仁合)
六位 柴田 純 (大阿仁)
▽三年女子
一位 松橋あとり (阿仁合)
六位 小塚 菜央 (阿仁合)
距離の部
▽二年男子
三位 佐藤 太一 (阿仁合)
四位 松橋 洸太 (大阿仁)
▽二年女子
二位 松橋ユキナ (大阿仁)
第四回森吉山スラローム大会
▽五、六年男子
四位 上杉 僚 (阿仁合六年)
五位 杉刈このみ (二年)

第十五回森吉山スキー大会

- ▽六年女子
五位 松橋 未咲 (大阿仁)
▽六年男子
三位 柴田 翔 (大阿仁)
六位 上杉 僚 (阿仁合)
▽中学校女子
三位 庄司 安里 (二年)
五位 杉刈このみ (二年)
▽中学校男子
一位 上杉 潤 (二年)

第十五回マダギの里雪まつりスラローム大会

- 女子の部
▽小学校一・二年以下の部
二位 大高寿未華 (阿仁合二年)
▽三・四年の部
二位 松橋あとり (阿仁合三年)
六位 柴田 菜緒 (大阿仁四年)
▽五、六年の部
二位 松橋 未咲 (大阿仁六年)
四位 高堰 円華 (大阿仁六年)
五位 柴田 香純 (大阿仁五年)
男子の部
▽三・四年の部
六位 柴田 純 (大阿仁三年)
▽五・六年の部
二位 柴田 翔 (大阿仁六年)
三位 上杉 僚 (阿仁合六年)
▽中学校
一位 上杉 潤 (二年)
三位 斎藤 聖也 (二年)
四位 山田 和馬 (二年)
五位 山田 和馬 (二年)



わが家の
殿様お姫様

武田 穂乃 ちゃん

平成14年3月2日生まれ（下新町）
文晴さん・瑞穂さん長女

最近、やっと歩くのがじょうずになりました。
凱兄さんとおそとでいっぱい遊びたいから、は
やく雪がきえたらいいナ…。それまで歩きの練
習だあ～!!

ドコモ

J-フォン

au

携帯電話

4月1日から比立内地区が 通話可能

町が携帯電話通話エリアの新設をめざし、昨
年秋から長畑羽立地内に建設を進めていた「移
動通信用鉄塔施設」（電気通信格差是正事業）が
このほど完成し、比立内地区（幸屋渡、幸屋、
比立内、長畑地域）における携帯電話（自動車
電話含む）の通話ができるようになりました。

建設されたこの施設は、地上50メートルの鉄
塔に電話通信業者3社（NTTドコモ、ジェイ
フォン、KDD I au）それぞれの電波中継ア
ンテナが配置され、周囲に局舎や受電施設が配
置されているものです。

3社とも、4月1日からの供用開始としてサ
ービスを始めております。

この人に 聞きました

工藤 正子さん
（湯口内）

「響き渡った中学生たちの
合唱、別れを惜しみながら交
わした握手、涙…」あの感動
的なフィナーレから一年が経
とうとしています。

昨年五月、東京の中学生が
修学旅行で訪れた際の農業体
験を受け入れ、中心となって
奔走した工藤正子さん。

「思っていたことが実現で
きて、本当におもしろかった。
私一人では出来るものではな
いので、みんなに協力しても
らってうれしかった」と振り
返ります。

受け入れ先の八軒の農家が、
田植え、種まき、薪割り、キ
ノコの菌植え等、農家独自の
体験をさせ、きりたんぽやだ

まつこ鍋などの手作り料理を
振る舞いました。

「…すごく短かったけど、た
くさんの良い思い出が出来た
農業体験。人の心の温かさや
自然の素晴らしさを教えても
らった気がします。機会が
あったら、また、是非みんな
でお手伝いに行きたいです」。
送られてきた修学旅行の文集
には、このような思いがたく
さん綴られていました。

工藤さんがある農業機関紙
で初めて知ったグリーン・ツ
ーリズム。それ以来、「知事と
語る会」、「町女性模擬議会」
等で考えを述べ、実践に思い
を馳せてきました。グリーン・
ツーリズム花まるっ大学の受
講を続け、さらにこのほど、
都市農山漁村交流活性化機構
が主催するスクールで、農林
漁業体験をはじめとする様々
な自然体験活動等の実践的な
指導が出来るインストラクタ
ーの講座を修了しました。

「今のところは思い出づく
り。小さなことですが、観光
客と体験を結び付けられたら
…」そんな気持ちを抱きなが
ら、五月の修学旅行生の受け
入れを、今からとても心待ち
にしています。



▶インストラクターの修了証を
手にする工藤さん

外出支援サービスの料金変更

おおむね65歳以上で身体的な障害を有し、車椅子等を使用している方を対象にした外出支援サービスの（病院等への通院）の料金が、次のとおり変更になりました。

利用料金

	自己負担
町 内	400円
森 吉 町	960円
鷹 巣 町	1,600円
大館管内	2,240円

片道の場合は半額です。
（月4回まで利用できます）

問・申込先

在宅介護支援センター（☎82-3660）

人工透析診療

公立米内沢総合病院では、3月10日から人工透析診療を行っています。診療に関するお問い合わせは、当院（☎72-4501）、泌尿器科又は人工透析室へお願いします。

農薬取締法が改正

昨年の12月に農薬取締法が改正され、3月10日からこの改正法が施行されました。主な改正点は、①無登録農薬の製造、輸入、使用の禁止②農薬使用基準に違反する農薬使用の禁止③罰則の強化などです。

農薬は農林水産省の登録番号のあるものを使いましょう。なお、詳しい農薬情報はJ Aあきた北央営農センター（☎72-4188）へお問い合わせください。

土地取引の届出

一定面積以上の土地取引の契約をした場合、国土利用計画法により土地の権利取得者（買主）が市町村長経由で知事に届出をする必要があります。

○届出が必要な取引

売買、交換、売買予約、譲渡担保、代物弁済など

○届出が必要な土地の面積

- ①市街化区域内 2,000㎡以上※
- ②その他の都市計画区域内 5,000㎡以上※
- ③都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上

（※市街化区域内で5,000㎡以上、その他の都市計画区域内で10,000㎡以上の場合、この届出とは別に「公有地の拡大の推進に関する法律」により、契約前に売主からの届出が必要です。）

○届出先 取引に関わる土地の所在する市町村

○届出期限 契約を締結した日から2週間以内

○問い合わせ先

阿仁町役場総務企画課総務管財班（☎82-2111）

秋田県建設管理課土地企画班（☎018-860-2424）

Information

お知らせ

町営住宅入居者募集

○比立内住宅 1号・2号

○東裏簡平住宅 5号・6号・8号

○東裏簡二住宅 19号

○大町簡二住宅 5号

収入額200,000円までの方に入居資格があります。ただし、高齢者や障害者の方は268,000円までとなります。（収入は控除後の月割額です。）

○家 賃

入居者（同居者）の収入に応じた家賃となります。又、扶養親族の人数、住宅の場所、建設されてからの経過年数などによって家賃が変わってきます。

○敷 金

入居時に家賃3カ月分の敷金が必要になります。

○申込方法（提出書類）

- ・町営住宅入居申込書（建設課にあります）
- ・所得証明書 ・住民票

○申込先 役場建設課 ☎82-2115

固定資産課税台帳の縦覧

平成15年1月1日現在で、価格を登録した固定資産課税台帳を次の期間縦覧に供します。

閲覧期間 4月1日（火）～21日（月）

ただし、土・日曜日は除きます。

時 間 午前8時30分～午後5時まで

場 所 阿仁町役場財務課

※固定資産税（土地・家屋・法人・償却）の所有者、又は同一家族の資産であれば、家族の方は縦覧できます。

技能検定（国家試験）

平成15年度前期技能検定を実施いたします。この検定に合格されると「国及び県」から技能レベルが認定され「技能士」（職業能力開発促進法）と称することができます。

実施職種

造園、機械加工、電子機器組立て、婦人子供服製造、建具製作、塗装など42職種71作業

試験日

平成15年6月11日（水）～平成15年9月7日（日）までの指定された日

受付期間 4月16日（水）まで

問・申込み

秋田県職業能力開発協会（☎018-862-3510）

打当温泉「マタギの湯」の掲示板

歓送迎会、各種会合、会議にはぜひ打当温泉「マタギの湯」をご利用ください。ご予算、料理内容もお気軽にご相談ください。



熊牧場・遊遊ガーデンオープン

お待たせいたしました。いよいよ4月26日(土)、熊牧場・遊遊ガーデンがオープンします。子熊も誕生し、イベントも盛りだくさん！

スタッフ募集

◎熊牧場・遊遊ガーデンのパートを募集します。

募集内容 受付、売店、レストラン

募集人員 若干名

勤務期間 4月下旬～11月中旬まで

申込期日 4月11日(金)

申込先 履歴書をマタギの里観光開発㈱(打当字仙北渡道上67)へ郵送又はご持参ください。(後日、面接日時をご連絡します)

◎イベント期間中の学生アルバイトを募集します。

☎ マタギの里観光開発㈱ (☎84-2458)

交付選定委員募集

県では、ボランティア・市民活動支援助成金の交付決定にあたり県民の皆様のご意見を伺っています。あなたも委員になって県政に参画しませんか。

募集期間 4月1日(火)から4月18日(金)

募集人員 2名

応募方法 北秋田地域振興局地域企画課までご連絡下さい。応募申込書を送付します。

☎ 北秋田地域振興局県民生活班 (☎62-1251)

企業支援の説明会

県内の中小企業が、新たな事業活動を推進する上で必要とする資金の一部(独創的な新商品や新製品の開発・新事業の調査・販路拡大等ための費用)を補助する制度の説明会を次のとおり実施します。

日時 4月11日(金) 午前9時30分～11時30分

会場 北秋田総合庁舎3階大会議室

☎ 秋田県企業支援センター新事業支援班 (☎018-860-5513)

秋田内陸縦貫鉄道(株)の掲示板

角館～弘前直通 さくら号運転(臨時列車)

新緑の沿線を見ながら角館と弘前の桜祭りに行こう！今年のさくら号は車内もお花がいっぱい！



「角館武家屋敷とさくら号」運転日

4月5・6・12・13・18～30日、5月1～6日

主な停車駅と時刻 弘前8:05⇒鷹巣9:34⇒

阿仁合10:23⇒比立内10:40⇒阿仁マタギ10:47⇒角館11:28

「弘前お城とさくら号」運転日

4月5・6・12・13・18～30日、5月1～5日

主な停車駅と時刻 角館14:16⇒阿仁マタギ

15:02⇒比立内15:08⇒阿仁合15:29⇒鷹巣16:30⇒弘前17:53

阿仁合～鷹巣間 臨時列車を運行

4月1日から臨時列車を運行します。ただし、さくら号の運転日等は運休となる場合があります。

主な停車駅と時刻

阿仁合15:29⇒小湊15:35⇒鷹巣16:29

鷹巣13:22⇒小湊14:08⇒阿仁合14:15

八津駅に臨時停車

カタクリの花が咲き乱れる4月10日～5月6日の間、急行列車が八津駅に臨時停車します。

「ゆ～とぴあ金沢温泉」で湯けむりクーポン利用

合川町の「ゆ～とぴあ金沢温泉」が、4月1日から湯けむりクーポン券でご利用できます。運賃半額、入湯券も割引になりますので、ぜひ内陸線をご利用ください。大野台駅からバスの送迎もあります。

☎ 秋田内陸縦貫鉄道(株) ☎82-3231

職業訓練生募集

秋田職業能力開発短期大学校の職業訓練生募集。

募集内容 情報科学エキスパート科

内容 ワープロ、表計算、データベース、インターネット等ビジネスアプリケーションの活用技術を習得する。

期間 6カ月(平成15年6月3日～11月27日) 平日9:20～15:40

定員 30名

費用 無料(テキスト代別途必要)

応募資格 ○高校・大学等を卒業した未就職者及び学卒早期離職者で、ハローワークに求職の申し込みをしている方(概ね26歳未満)

○適性・面接により適当と認める方

○パソコンで簡単な文書作成ができる方

募集期間 4月1日(火)～5月9日(金)

申込先 ハローワーク鷹巣(☎60-1586)

☎ 秋田職業能力開発短期大学校学務援助課 (☎0186-42-5600) 大館市扇田道下6-1

70～74歳の方は
現在加入している
医療保険で、75歳
(一定の障害があ
る方は65歳)以上
の方は老人保健で
お医者さんにかか
ります。

**お医者さんに
かかるとき**

**医療受給者証
などは**

75歳以上の方

- 寝たきりなど一定の障害があり認定を受け
た65歳以上の方
- 昭和7年9月30日以前に生まれた方
(以前から老人保健で医療を受けている方)

老人保健です

老人保健で医療を受けますが、加入している医
療保険(国保・健保など)の資格はそのままです。

医療受給者証を忘れずに！

お医者さんにかかるときは、窓口での負担割合
(1割または2割)を示した医療受給者証と保
険証、健康手帳を、忘れずに提示してください。

70～74歳の方

- 昭和7年9月30日以前に生まれた方は、老
人保健で医療を受けます。
- 昭和7年10月1日以降に生まれた方は、75
歳になるまでは引き続き現在加入してい
る医療保険で医療を受け、75歳になると老
人保健で医療を受けることになります。

一般の医療保険です

国民健康保険、職場の健康保険などで医療を受
けます。一部負担は75歳以上の方と同じです。

高齢受給者証を忘れずに！

お医者さんにかかるときは、窓口での負担割合
(1割または2割)を示した高齢受給者証と保
険証を、忘れずに提示してください。

所得段階によって負担が異なります

あなたの 所得は

- 所得に応じて自己
負担割合などが決
まりますので、忘
れずに所得の申告
をしましょう。

窓口での 自己負担は

一定以上の所得がある方

現役世代の平均的収入以上の所得
がある方(課税所得が年124万円以
上の方)と、その世帯に属する方
ただし、年収が
・夫婦2人世帯などで637万円未満
・単身世帯で450万円未満の方は、
届け出れば「一般」の区分とな
ります。

2割

一般の方



1割

低所得Ⅱの方

世帯員全員が住民税非課税の方

低所得Ⅰの方

世帯員全員が住民税非課税で、その世
帯の各所得が必要経費・控除(年金の
所得は控除額65万円として計算)を差
し引いたときに0円となる方
(例)単身世帯で年金収入のみの場合
65万円以下

1割



保険料納付は「前納」がお得です！



前もってまとめて納付する「前納制度」があります。
前納しますと納め忘れがないうえ、毎年納付した場合
に比べ割引されますので、大変お得です。

◎半年前納だと

毎年納付した場合13,300円×6カ月＝79,800円
前納した場合…79,150円(650円もお得！)

◎一年前納だと

毎月納付した場合13,300円×12カ月＝159,600円
前納した場合…156,770円(2,830円もお得！)

※一年前納される方は4月30日が納付期限です。「納
付案内書」を持参してお早めに納付手続きをお願い
します。なお、4月中に納付できない場合は5月以
降～年度末までの前納も可能です。5月以降の前納

を希望される場合は、社会保険事務所へご相談くだ
さい。

便利な「口座振替」をご利用ください

金融機関から毎月自動的に引き落としになる「口座
振替」をおすすめしています。一度手続きされますと、
納めに行く手間が省けるうえ、納め忘れの心配がなく、
大変便利です。通帳・印鑑・納付案内書を持参して、
ご利用の金融機関で手続きしてください。

※納付対象月の翌月末日が口座振替日になります。

保険料の納め忘れをなくしましょう

保険料の納付には、全国のほとんどの金融機関・
郵便局がご利用できます。

国民年金保険料額は 月額13,300円

保健師つうみ

貝類をおいしく食べるには

日本人に好まれ最もよく食卓にのぼるアサリとシジミ。これらの貝が生息している干潟や湖は、塩分濃度の変動が激しく、しばしば酸素不足になる環境です。こうした厳しい環境に耐えて生存するために、アサリやシジミは一生懸命にアラニンやコハク酸を増やしています。それを人はおいしく食べているわけです。アサリやシジミの環境変動に対する性質を利用して、これらの旨味成分を手軽に増加させることができます。

上手な砂抜きの方法

ほとんどの料理の本には「シジミの砂抜きは真水で」と書いてありますが、真水では体内のおいしい成分が外に出てしまいます。そこで、食塩を水に溶かし（1ℓの水に10g）、その中にシジミを入れて6～12時間砂抜きするのがコツです。アサリの場合も、生息環境の塩分濃度（2.5%～3.5%）で12時間位砂抜きするとおいしいアサリができます。この時ボウルにザルを入れてから貝の砂出しをするとういた砂をまた吸う心配がありません。

ザルにあげて旨味アップ！

もう一つは砂抜き後、貝を取り上げ空気中に6時間位放置すると一段と味が向上します。

これらは貝が生きていないとできないことです。春は貝のおいしい時期です。貝の旨味をましておいしくいただきます。

☆アサリのみそ汁のコツ

鍋に水とアサリ、昆布を入れ、沸騰直前に昆布を取り出します。弱火にして泡をすくい取り、アサリの口が開いてから2分程度加熱し、みそを溶き入れます。

☆先日あるテレビ番組で、ザルの中で30秒程回してから調理すると貝柱がとれやすくなると話していました。ぜひ試してみてください。

あすなる会

（脳卒中後遺症者機能訓練事業）

4月22日（火） 14:00～16:00

会場 保健・福祉センター

内容 今年度の計画

ひなたぼっこの会

（子育てサークル）

4月16日（水） 10:00～11:30

会場 保健・福祉センター

内容 顔合わせ、今年度の計画

乳児健康診査

4月24日（木）

受付 12:30～13:00

会場 保健・福祉センター

対象 平成14年4月～15年1月生

予防接種（ポリオ）

4月10日（木） 16:00～16:15

会場 阿仁町立病院

申込 4月4日までに町立病院

内科へ（☎82-2351）

人のうごき

人口 4,371（－11）

男 2,059（－9）

女 2,312（－2）

世帯 1,681（－4）

※平成15年2月末現在

（ ）は前月比

事故・違反・飲酒運転のない街に！

2 月 中 の 飲 酒 運 転 違 反	酒酔い0件 （累計0）	飲 酒 運 転 無違反等順位 67 位 秋田県69市町村中
	酒気帯び0件 （累計0）	
	飲酒による 事故1件 （累計1）	

高橋	庄司	永井	嘉成	本間	西根	石田	松橋
ミサ	寛蔵	ナミ	ツルエ	叔蔵	はな	頼太郎	富雄
(93)	(80)	(91)	(89)	(77)	(98)	(90)	(78)
上新町東裏	吉田	畑町東裏	吉田	向岱	幸屋渡	戸島内	幸屋渡

■おくやみ申し上げます

湊 彩音（健康子・二女）根子
伊東 葵茄弥（誠由子・長女）畑町東裏



こんにちは、赤ちゃん

慶

弔

（敬称略）

◎社会福祉協議会へ（香典返し）
大野 俊一（大町）亡父・俊蔵
本間 正（向岱）亡父・叔蔵
松橋 勝政（幸屋渡）亡父・富雄
永井 惇一（畑町東裏）亡母・ナミ
庄司千代治（吉田）亡父・寛蔵
高橋金一郎（上新町東裏）亡母・ミサ
◎阿仁合保育所へ（園内清掃）
東北ビル管財株式会社

善 意

町の良さを見よう、活かそう

平成14年度 阿仁町生涯学習推進のつどい わが町の魅力を再発見!!

生涯学習の すすめ

▶ 自然公園管理員・伊藤一男氏



生涯学習推進のつどいが「町の良さを見よう、活かそう」をテーマに、三月二十二日に文化センターで行われました。

はじめに町生涯学習推進本部長の濱田町長が「阿仁町の生涯学習は県内でも高いレベルにあります。それは町民の熱意、学習意欲がとてまたかいからだと思います。たくさん仲間と楽しく学習して生きがいとしていただきたい。今日の町づくりの提言、皆さ

んの意見は、今後の行政に反映させていきたいと考えております」とあいさつし、四人の発表者から活動紹介、提言をしていただきました。

県自然公園管理員の伊藤一男さんは「観光立町に明るさを」と題し「観光開発は自然を守りながら、また新たな角度から行うことが必要です。安の滝の悲恋物語、映画マタギを観光に活かしてはどうか。ロッククライミング愛好家に露熊山峽を開放するのもいい

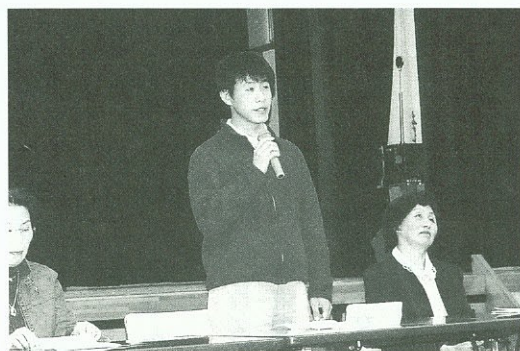


▶ 井戸端会議・珠井妙安氏

公民館図書室のパソコン
インターネットができます

◆ ルールを守ってご利用ください。
図書室内での飲食は禁止ですよ!

▶ 阿仁どやぐ会・渡辺晋輔氏



かもしれない」と提言。

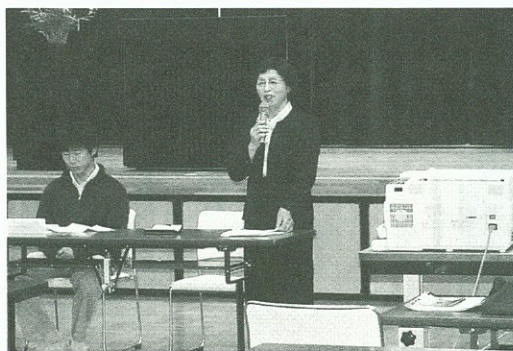
続いて「いきいきサロンにいつてみよう」をテーマに井戸端会議サロンボランティアの珠井妙安さんが「一人暮らしの老人、老夫婦がいつまでも元気に暮らしていけるように支えあおうとして会が結成されました。高齢化率全県一ですがパワーと笑顔があふれる町になればと思っていいます」と述べました。

町の青年団体「どやぐ会」の会長、渡辺晋輔さんは「若

者の声を聞く場を行政に設置していただき、町づくりに私たちの意見が取り入れられるようにしてほしい」と提案。

生活研究グループ代表の鈴木アエさんは「町の特産品開発に取り組んでいるが、加工施設として町の施設を開放していただきたい」と提案しました。

その後、部会に分かれて提言をもとに、町の将来を考えた町づくりについて意見が交わされました。



▶ 生活研究会・鈴木アエ氏

「お返し的心づかい」を遠慮する
あすの阿仁『趣意書カード』

みなさまに大変喜ばれております
お問合せ・お求めは公民館まで

公民館図書室『図書情報』

◆ 一分間謝罪法

ケン・ブランチャード & マーグレット・マクブライド

◆ 平安の気象予報士・紫式部

石井 和子

◆ 嘘つき男と泣き虫女

アラン・ピース & バーバラ・ピース

◆ 一寸さきはヤミがいい

山本 夏彦

◆ 世界一の職人

俺が、つくる！

◆ 大黒屋光太夫

岡野 雅行
上下巻
吉村 昭

◆ 第三の時効

横山 秀夫

◆ 生き方、六輔の。

永 六輔

◆ マークスの山

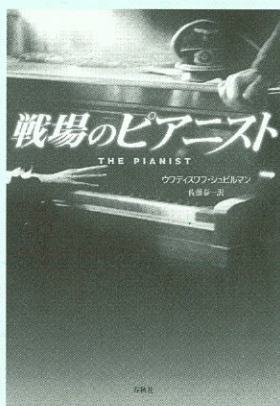
上下巻
高村 薫

◆ おとなになれなかった

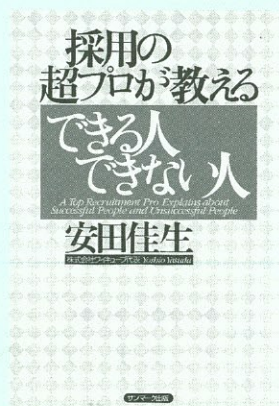
弟たちに：
米倉 斉加年

老後はこんな家で暮らしたい
著者 上野 健一

子供や孫が遊びにくる『自慢のわが家』を!! 自然に恵まれた環境に健康住宅ログハウスを建て、40代は週末住宅、50代はセカンドハウス、そして60代になると永住できる『終の住処』を働き盛りのうちに確保しておこう!



映画も話題ですが
原作の魅力



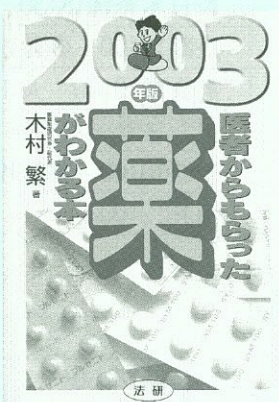
できる人を見抜く
秘訣を初公開!



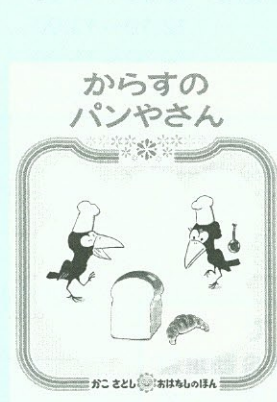
ユーモアあふれる話術
爆笑ライブも収録



対策の切り札が
ついに日本上陸



元祖
薬がわかる本



たのしい
おもしろい絵本

悩んでいませんか?
お電話下さい

友だちのこと、学習や進学のこと
なんでも相談にのります。
子育てに関するお悩みも
お気軽にご相談ください。

阿仁町ふれあい電話

82-2138

教育相談員 三 杉 有 三

※留守番電話のときは、名前だけでも入
れておいてください。

2003

4月

April

生涯学習 Calendar

～学び続ける喜び…心のふれあいを求めて～

日	町の行事	公民館自主グループ活動
4/2 (水)		
3 (木)		英会話19:00
4 (金)	阿仁中学校入学式	ダンスサークル18:00
5 田	阿仁合・大阿仁保育所入園式	
6 日	阿仁町婦人会総会	
7 (月)	阿仁合・大阿仁小学校入学式	
8 (火)		新日本舞踊18:30 水墨画19:00
9 (水)		民謡19:30 俳句19:30
10 (木)	阿仁町教育研究所所員総会	英会話19:00 大正琴19:00
11 (金)		ダンスサークル18:00
12 田		手芸10:00 書道19:30
13 日		囲碁12:00
14 (月)		カラオケ19:00
15 (火)		ソーシャルダンス10:00
16 (水)		
17 (木)		英会話19:00
18 (金)	伏影分館もろび大学開講式	ダンスサークル18:00
19 田		
20 日		
21 (月)		
22 (火)		新日本舞踊18:30
23 (水)		民謡19:00 俳句19:30
24 (木)		英会話19:00 大正琴19:00
25 (金)		ダンスサークル18:00
26 田	熊牧場・遊遊ガーデンオープン	手芸10:00 書道19:30
27 日		囲碁12:00
28 (月)		
29 (火)		みどりの日
30 (水)		
5/1 (木)		英会話18:30
2 (金)		ダンスサークル18:00
3 田		憲法記念日
4 日		
5 (月)		こどもの日
6 (火)		ソーシャルダンス10:00

心配ごと相談所
(毎週水曜日、午前10時～午後3時)
4/2・9・23・30 保健・福祉センター
4/16 大阿仁支所

献血にご協力を
4月23日 (水)
役場大阿仁支所 10:00～11:30
秋田工業 12:10～13:00
役場 14:00～15:00
かざはり苑 15:10～16:00

忘れないで
4月の納税は、軽自動車税
です。また、14年度分の納
め忘れはありませんか？

屋内スポーツ活動案内

- 月・木 バドミントン練習日 (大阿仁小体育館) 19:00～
- 火・木 バレーボール練習日 (町民体育館) 19:00～
- 水・金 バスケットボール練習日 (町民体育館) 19:00～
- 第3土曜日 若竹スポ少剣道練習日 (町民体育館) 19:00～

全町あいさつ運動 (阿仁町教育研究所)

町の小、中学校では今年も「あいさつ運動」に取り組んでおります。
このコーナーでは、平成14年度の「全町あいさつ運動」の標語を毎月
紹介しています。(今年度の標語は6月号から紹介予定)
町民みんなで明るいあいさつ運動をもちあげましょう。

ごくろうさん 元気なあいさつ つかれとぶ

大阿仁小学校 3年 松橋夏美